

## 定期予防接種のお知らせ [11歳]

予防接種法で定められている、以下の「定期予防接種」を受ける時期となりましたので、お知らせいたします。

### 二種混合

接種時期（標準）：11歳

（法定上は、11歳～13歳の誕生日の前日まで2年間で公費接種可）

接種回数：1回

接種場所：町田市内または、八王子、日野、多摩、  
稲城、相模原の各市の指定医療機関

持ち物：母子健康手帳

#### [二種混合予防接種について]

- ・乳幼児期に接種を受けた「四種混合」（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）のうち、ジフテリアと破傷風の二種類の疾病を予防するための混合ワクチンを接種します。
- ・予防接種法では、四種混合（一般的には4回の接種）を「第1期」、今回ご案内する二種混合を「第2期」と位置付けています。

#### [二種混合予防接種の目的]

- ・重篤な疾患であるジフテリアと破傷風を予防するための接種です。
- ・ジフテリアはジフテリア菌により発生する疾病で、患者のうち10%程度が亡くなっていた重要な病気で、
- ・破傷風は、破傷風菌により発生し、かかった場合に亡くなる割合が非常に高い病気で、
- ・ワクチン接種により、ジフテリアの罹患（りかん）リスクを95%程度減らすことができ、破傷風に関しては100%近い方が十分な抗体を獲得すると報告されています。

### 接種に際してご確認いただきたいこと

「町田子育てサイト」に、以下の情報を掲載しておりますので、接種前に確認ください。

- ・実施医療機関一覧
- ・接種にあたっての留意事項
- ・接種後の注意
- ・健康被害救済制度
- ・市外の医療機関で接種する場合のお手続き
- ・その他、予防接種の接種時期等



このお知らせは、町田市に住民登録がある対象年齢の方全員にお送りしています。  
転入のタイミング等により、該当する予防接種を既に済ませている場合はご容赦ください。